

議案第140号

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,041,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ468,064,062千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰越金		548,759	1,041,995	1,590,754
	1 繰越金	548,759	1,041,995	1,590,754
歳入合計		467,022,067	1,041,995	468,064,062

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		51,696,403	1,041,995	52,738,398
	1 保健衛生費	15,955,001	1,041,995	16,996,996
歳出合計		467,022,067	1,041,995	468,064,062